「海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域指定ガイドライン（改訂案）」及び「洋上風力発電に係るセントラル方式の運用方針（改訂案）」に対する意見募集の結果について

令和８年９月２４日
経済産業省資源エネルギー庁
国土交通省港湾局

経済産業省及び国土交通省では、令和８年４月８日から５月８日まで、
（１）「海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域指定ガイドライン（改訂案）」
（２）「洋上風力発電に係るセントラル方式の運用方針（改訂案）」
に対する意見の募集を実施したところ、合計で 55 件（20 者）の御意見を頂きました。頂いた御意見の内容及び御意見に対する考え方を取りまとめましたので、別紙１及び別紙２（※）のとおり公表します。

今回の意見公募に当たり、皆様の御協力に深く御礼申し上げます。

※別紙１：「海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域指定ガイドライン（改訂案）」に対する意見募集の実施結果
別紙２：「洋上風力発電に係るセントラル方式の運用方針（改訂案）」に対する意見募集の実施結果

１．実施方法

・公募期間：令和８年４月８日（水）～５月８日（金）
・周知方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
・意見提出方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」、電子メール及び郵送

２．提出意見数

（１） 43 件（12 者）、（２） 12 件（８者）
※同一者からの提出意見に複数の内容が含まれる場合、内容ごとに意見の分割や類似意見の集約等の処理を行っています。上記件数はその処理後の数字です。
※本意見公募の内容に直接関わらない御意見や修辞的な修正意見等に対しては、考え方を示してはおりませんが、参考とさせていただいております。

３．問合せ先

経済産業省 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課風力政策室
電話：03-3501-6623
国土交通省 港湾局 海洋・環境課海洋利用開発室
電話：03-5253-8674